

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる、新潟の将来を担う人材を育てる

【進捗を測る指標】

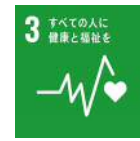
- ◆ 住んでいる地域の子育て環境や支援への満足度
5段階評価 2.9 (2019年度)
- ◆ 夫婦が実際にもつつもりの子どもの人数
2.20人 (2019年度)

【基本的方向】

- 新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しつつ、「新しい生活様式」にも対応しながら、安心して子育てできる環境づくりを進めます。
- 少子化の主な原因として、若い世代での未婚率や初婚年齢の上昇の影響が大きいと考えられるため、結婚を希望する男女に対して出会いの場や情報を提供するとともに、企業をはじめとした地域全体が結婚を応援する機運の醸成を図ります。
- 核家族化の進行や共働き世帯の増加に対応するため、引き続き、保育サービスの充実など安心して子どもを預け相談できる環境を整えるとともに、男性の家事・育児参画に向けた意識づくりや、男女ともに子育てと仕事を両立できる働きやすい魅力的な職場環境の整備を行い、地域や社会全体で子育てをする機運を醸成します。
- 子どもたちがこれからの社会において、変化を前向きにとらえ、主体的に地域の多様な人たちとも関わりながら、たくましく生き抜く力を身に付けられるよう、様々な教育活動や取り組みを通じて、地域の活性化を担うことのできる人材を育てていきます。

【具体的な施策・取り組み】

ア 結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援



新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しつつ、「新しい生活様式」にも対応しながら、安心して子育てできる環境整備を進めます。

結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚を希望する方への情報提供や出会いの場の創出などの結婚支援をはじめ、妊娠・出産や不妊に悩む方に対する相談体制の強化や、待機児童ゼロを維持するための保育・放課後児童クラブの整備などを行います。本市の少子化の原因についてさらに分析を進め、切れ目のない支援に総合的に取り組むことで、すべての子どもが地域のなかで健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

(1) 結婚・妊娠・出産の支援

結婚を希望する男女の出会いの場の創出や、結婚に伴う経済的負担の軽減に努めるとともに、産・官・学が連携した機運醸成の取り組みを進めます。

また、妊娠・出産への支援として、「妊娠・子育てほっとステーション」をはじめとした相談体制の充実や、産後ケアの拡充など、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

< 具体的な取り組み >

① 出会いと結婚の支援

結婚の前段となる「出会い」を支援するため、婚活支援の取り組みを行う地域や民間の団体によるネットワークを運営し、情報共有や相互協力を促すことで、効果的な出会いの場を創出するとともに、結婚の経済的負担の軽減や機運醸成に取り組めます。

② 妊娠・出産・産後の切れ目ない支援

妊娠中から産後までの心身が不安定になりやすい時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期を通して妊婦・乳幼児健診や相談支援など切れ目なく行います。また、出産後に養育の支援が特に必要な妊婦に対しては、産前からの状況確認とフォローを強化していきます。

③ 不妊に悩む方への支援

妊娠・子育てほっとステーションでの不妊相談のほか、県不妊専門相談センターや不妊専門外来などの専門機関を紹介するなど、特定不妊治療や不育症にかかる医療費を助成することと併せて、子どもを持ちたいと思う人が、希望する子どもの数を持てるよう支援していきます。

④ 妊娠・出産の正しい知識を啓発

思春期における不安や悩みを受け止め、必要な支援や情報を提供できるよう相談体制を整えるとともに、思春期・妊娠・出産に関する正しい知識をもち、自分の望む人生を設計できるよう思春期における健康教育に取り組みます。

また、生命が誕生するまでの奇跡や、妊娠・出産には適齢期（卵子の減少・老化など）があることを学生や新社会人へ啓発するなど、結婚・出産を望む若者が自分らしいライフデザインを描けるよう支援します。

(2) 子どもや子育て家庭への支援

幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブなど、子育てと仕事の両立支援に加え、「妊娠・子育てほっとステーション」や「地域子育て支援センター」をはじめとした相談体制の整備、保護者の経済的負担の軽減や、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育などの充実により、子育て世帯の不安解消を図ります。

< 具体的な取り組み >

① 多様な保育サービスの充実

待機児童ゼロを維持するため、保育の量の拡充に加えて、それを支える保育士の確保、及び処遇改善を図ります。また、多様化する保育ニーズに対応するため、保育園・認定こども園などにおける一時預かりや休日保育のほか、病児・病後児保育の充実を図ります。

② 放課後対策の総合的な推進

就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校児童に対し、遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備・運営を行うとともに、子どもふれあいスクールとの一体的な実施など、多様な子どもの居場所づくりを進めます。

③ 経済的負担の軽減のための支援

教育・保育サービスにかかる利用料や就学にかかる費用などの軽減を行うとともに、各種医療費助成などにより、保護者の経済的な負担軽減に努めます。

④ 配慮が必要な子ども・家庭への支援

乳幼児健康診査などの機会を捉え、障がいの早期の気づきに努めるとともに、保育所への訪問などを通じて、障がいのある子どもが専門的な支援を受けながら安心して生活を送ることができるよう、障がい児福祉サービスの充実に努めます。

(3) 子育てに寄り添う地域・社会づくり

男女がともに子育てと仕事が両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、地域による子育て支援を促進することで、社会全体で子育てを応援する機運を醸成します。また、ファミリー・サポート・センターや子ども見守り隊をはじめとした地域の人材を育成、活用し、子育て家庭を支えるつながりをつくるほか、適切な情報や方法で子育てできるよう、地域の実情に応じた子育て支援の環境づくりを進めます。

< 具体的な取り組み >

① 社会全体で子育てを担う機運の醸成

多くの人々が子どもと子育て家庭に関心を持ち、温かく見守るなど、一人ひとりができることから応援していくという機運を醸成するとともに、子育てにやさしいまちづくりの実感を広げるため、子育て支援や少子化対策に取り組む地域や企業を支援します。

② 家庭・地域の子育て活動への支援

地域の様々な人や団体など多様な強みを活かして地域社会全体で子育て支援を担うことができるよう、子育て支援に携わる人材の育成と活用を進めるとともに、子育てについて悩みやストレスを抱えがちな保護者などに対し、正しい情報の提供や仲間づくりなどを通して負担の軽減を図ります。

③ 児童虐待防止と要保護児童等対策

児童虐待を未然に防止するため、様々な機会での虐待防止の周知・啓発に取り組むほか、児童虐待の早期発見やその後の迅速で的確な対応について、警察や学校、医療機関など様々な関係機関の連携強化を図ります。

④ 社会的養護体制の充実

保護者がいない、又は保護者の適切な養育を受けられないなどの理由により家庭で養育を受けられない子どもについて、受け入れ体制を充実させるとともに、里親などの担い手の確保及び育成を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◆ **婚活支援ネットワークが開催するイベントへの参加者数**
7,507人（2019年度）
- ◆ **リスクを把握した妊婦に対して、産前に状況確認をした割合**
96.8%（2018年度）※2019年の数値は集計中
- ◆ **保育所などの待機児童数**
0人（2020年4月1日時点）
- ◆ **放課後児童クラブを利用する児童数**
10,935人（2019年度）
- ◆ **ファミリー・サポート・センターの提供会員数**
481人（2019年度）
- ◆ **こども見守り隊の参加者数**
3,302人（2019年度）

イ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現



少子・超高齢社会の進展による生産年齢人口の継続的な減少が見込まれる中、20～24歳を中心に職業を理由とする県外への転出超過が顕著なことから、若者から選択され、多様な人材が活躍する、働きやすい魅力的な職場環境の整備に取り組む企業を支援します。

男女とも子育てと仕事を両立できる環境を整備し、女性の職業生活における活躍を推進するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指します。

（１）働き方改革など職場環境の整備

社員の生産性や創造性の向上に取り組む中小企業を支援し、企業の働き方改革を推進するとともに、官民協働でワーク・ライフ・バランスの実現を図り、若者から選択される、誰もが働きやすい魅力的な職場環境を整備します。

< 具体的な取組み >

① 働きやすい魅力的な職場環境の整備 【再掲】

経営者向けセミナーの実施や情報発信に取り組むほか、働きやすい魅力的な職場づくりに取り組む中小企業を支援することで、企業の職場環境の魅力の向上とその認知度向上を促進します。

② 官民協働によるワーク・ライフ・バランスの推進

経済界や労働団体などの関係団体と情報共有や意見交換などを行う場を設置し、官民協働によるワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

（２）女性の職業生活における活躍の推進

働く女性や働きたい女性が、自らの希望によりその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できるよう、仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進するとともに、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進し、社会全体の働き方や意識の改革を促します。

< 具体的な取り組み >

① 働く女性・働きたい女性への支援

女性の職業能力開発や再就職支援の講座を開催するほか、働く女性のネットワークづくりに取り組み、働く女性や働きたい女性を多方面から支援します。

② 男性の家庭活躍の推進

男性の育児休業取得奨励金の支給や、企業向け・個人向けの意識啓発により男性の育児休業取得を促進し、家事や育児など、男性の家庭生活への参画を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◆ 年次有給休暇取得率
48.1%（2019年度）
- ◆ 所定外労働時間数
9.8時間／月（2019年度）
- ◆ 家事・育児・介護などへの従事時間の男女差
218分（2019年度）
- ◆ 女性の有業率
69.2%（2017年度）
- ◆ 男性の育児休業取得率
8.4%（2019年度）

ウ これからの社会をたくましく生き抜く力の育成



新しい生活様式に基づく教育活動を進め、どのような環境にあっても学ぶことができるよう学びの保障に努めます。

子どもたちが地域への誇りと愛着を持てるよう、学校や地域で取り組みを進めます。また、学びを活かしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、これからの社会をたくましく生き抜く力を育てることで、主体的に物事を成し遂げることができる地域の将来を担う人材を学・社・民が一体となって育成していきます。

(1) 新潟で暮らす、働く魅力を知る機会の提供、地域への誇りと愛着の醸成

子どもたちが自分たちの住むふるさと新潟のことを知ることで地域への誇りと愛着を持ち、新潟で暮らすことが魅力的な選択肢のひとつとなるよう、新潟の誇る農業や食に対する理解を深める体験活動や食育に取り組みます。また、地域のことをよく知り学ぶための地域学習、学校の特色や地域の実情を踏まえたキャリア教育などの取り組みを推進します。

< 具体的な取り組み >

① 新潟を知る・体験する教育の推進

ふるさと新潟を知り、誇りに思う心を育むため、新潟の農業の素晴らしさや豊かな食の恵み、地域の良さを実感できる体験活動や地域学習を推進します。

② 新潟で暮らす、働く良さのアピール

新潟で暮らすことが魅力的な選択肢のひとつとなるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、地元企業や地域などと連携し、地域課題の解決などに向けた探求的な学びを行うとともに、職業や将来の生き方について考えるキャリア教育を推進します。また、「新潟暮らし創造運動」の一環として、市内大学で地方創生に関する講義などにより新潟暮らしの魅力を発信します。

(2) 主体的・対話的に学び創造性を育む教育の推進

自ら目的や課題を見つけ、主体的に判断しながら多様な他者と協働して生きていくことができるよう、子どもの目的意識や課題意識を大切にしながら、「主体的・対話的で深い学び」により、資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）を育む教育を推進します。また、ESD（持続可能な開発のための教育）を推進しつつ、人とのかかわりの中で自己実現していくために必要なコミュニケーション力を高められるよう、外国語やICTを活用した学習などを通じて創造性を育む教育を推進します。

< 具体的な取り組み >

① 確かな学力の向上

子どもたちが社会生活の中で、自ら目的や課題を見つけ、主体的に判断しながら多様な人々と協働して生きていくことができるよう、子どもの目的意識や課題意識を大切にしながら、「主体的・対話的で深い学び」による授業改善により、資質・能力を育む教育を推進します。

② 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

外国語学習などを通じて、言語や文化に対する理解を深めることで、外国の方々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や、コミュニケーション能力を養います。併せて、ICT機器を活用した学習活動により情報活用能力などを育成し、様々な問題について考え、向き合い、解決するための学びを推進します。

(3) 学・社・民の融合による教育の推進

学校・家庭・社会教育施設・地域が一体となり取り組む「学・社・民の融合による教育」の推進により、その成果を学校教育や、地域の人材育成、地域の課題解決や活性化に活かします。

< 具体的な取り組み >

① 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進

コミュニティ・スクールの制度を充実させながら、「地域と共にある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標を持って、学校と社会教育施設、家庭・地域をつなぐネットワークづくり、協働事業を推進します。

地域の専門的な技能や経験を持つ人材・企業などの協力により、学校に多様な学

習機会を提供します。

また、社会教育施設が地域団体と連携・協働を行いながら、地域課題の解決を支援します。

② 学習成果を人づくりや地域づくりに活かす循環型生涯学習の推進

学んできた成果が地域で活かされ、学びが継承されながら新たなつながりの創出、地域課題の解決や地域の活性化を推進する人材の育成につながっていくよう、学びの成果が人づくりや地域づくりに活かされる循環型生涯学習の推進を図っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◆ 地域のこと（自然・歴史・産業など）にふれたり、調べたりする学習が好きと回答した生徒（中3）の割合
64.8%（2019年度）
- ◆ 市立高等学校などにおける地域連携教育活動に参加した生徒数
延べ1,549人（2019年度）
- ◆ 学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したと回答した生徒（中3）の割合
86.7%（2019年度）
- ◆ ESD（持続可能な開発のための教育）を自校の教育計画に位置付けている学校の割合
90.0%（2019年度）
- ◆ コミュニティ・スクールの制度が機能していると回答した学校運営協議会の割合
-%（2020年度調査）
- ◆ 地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業で学んだ成果を今後活かしたいと回答した市民の割合
80.0%（2019年度）